

令和7年12月1日

議案説明資料

- 1 議案第67号 令和7年度田川市一般会計補正予算（追加）
 - (1) 財政課
 - (2) 都市計画課

令和7年度

総務部

財政課

(一般会計)

12月補正【追加】

予算説明資料

令和7年度12月補正【追加】予算（案）について

1 一般会計補正予算の概要

市が管理する公園内の市道において発生した交通事故について、それに伴う治療費などの損害賠償を求める訴えの提起がなされた。裁判所への答弁書提出期限が令和7年12月9日であることから、これに応訴するに当たり、訴訟代理人と早期に契約を締結するため、予算を補正する必要が生じたもの

(1) 補正予算額

（単位：千円）

既決予算額	36,096,412
補正予算額	160
補正後予算額	36,096,572

※ 財源不足は、以下のとおり拡大。

補正前	→	補正後
1,442,492千円	160千円増	1,442,652千円

(2) 補正予算の内容

（単位：千円）

項 目	補正額	説 明			
公園管理事業費	160	○ 顧問弁護士訴訟委託料 160千円			
		本件に係る訴訟委託契約のうち、着手金及び預り金を歳出予算として計上するもの なお、本件に係る経費に対しては、全額、市が加入する道路賠償責任保険による保険金が支払われる見込みであるが、保険金の支払いは訴訟完結後となることから、今回の補正では、一般財源として計上している。			
		財 源 内 訳			
		国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
		0	0	0	160

(3) 債務負担行為

訴訟代理人との契約に関して、契約期間は訴訟という性質上、明確な契約期限が設けられないため訴訟が完結するまでとするが、訴訟の完結が来年度以降になる可能性があるため、下記のとおり同契約に関する債務負担行為を計上する。

事 項	期 間	限度額
事件番号 令和7年（ハ）第135号 損害賠償請求事件に係る代理人に要する費用	事件が完結するまでの間	損害賠償請求事件に係る代理人委託契約による額

令和7年度12月補正【追加】予算編成における財源調整(案)

① 財源調整前の歳入・歳出総額 (単位:千円)

	既決予算額	今回補正額	計
歳入	34,653,920	0	34,653,920
歳出	36,096,412	160	36,096,572
差引	△ 1,442,492	△ 160	△ 1,442,652

② 財源調整案 (単位:千円)

	既決予算額	今回補正額	計
財政調整基金繰入金	1,242,492	160	1,242,652
減債基金繰入金	200,000	0	200,000
計	1,442,492	160	1,442,652

③ 財源調整可能基金の状況 (単位:千円)

	6年度末 現在高 (A)	令和7年度中増減額見込				7年度末 現在高見込 (E)= (A)+(B) +(C)-(D)	
		6年度決算 剰余金	令和7年度予算				
			積立額 (B)	積立予定額 (C)	取崩予定額 (D)		
					財源調整		その他
財政調整基金	2,935,008	150,000	1,995	1,242,652	0	1,844,351	
減債基金	876,356		239	200,000	58,867	617,728	
合計	3,811,365	150,000	2,234	1,442,652	58,867	2,462,080	
ふるさと寄附活用基金	897,800		731,108	897,800	0	731,108	
合計 (ふるさと寄附活用基金含む。)	4,709,165	150,000	733,342	2,340,452	58,867	3,193,188	

※ 端数処理の関係で表内計算が合わない場合がある。

令和7年度12月補正【追加】予算款別総括表

(単位:千円)

歳 入	既決予算額	補正予算額	合 計
1 市 税	5,286,469	0	5,286,469
2 地 方 譲 与 税	159,900	0	159,900
3 利 子 割 交 付 金	3,300	0	3,300
4 配 当 割 交 付 金	26,000	0	26,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	47,500	0	47,500
6 法 人 事 業 税 交 付 金	149,700	0	149,700
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,193,000	0	1,193,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	32,000	0	32,000
9 地 方 特 例 交 付 金	27,161	0	27,161
10 地 方 交 付 税	普 通	7,262,664	0
	特 別	1,000,000	0
	計	8,262,664	0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,241	0	9,241
12 分 担 金 及 び 負 担 金	44,586	0	44,586
13 使 用 料 及 び 手 数 料	1,196,242	0	1,196,242
14 国 庫 支 出 金	8,012,756	0	8,012,756
15 県 支 出 金	2,489,781	0	2,489,781
16 財 産 収 入	91,513	0	91,513
17 寄 附 金	964,110	0	964,110
18 繰 入 金	2,950,669	160	2,950,829
19 繰 越 金	125,071	0	125,071
20 諸 収 入	1,127,249	0	1,127,249
21 市 債	3,897,500	0	3,897,500
合 計	36,096,412	160	36,096,572

歳 出	既決予算額	補正予算額	合 計
1 議 会 費	215,716	0	215,716
2 総 務 費	4,177,506	0	4,177,506
3 民 生 費	15,507,707	0	15,507,707
4 衛 生 費	4,141,855	0	4,141,855
5 労 働 費	25,731	0	25,731
6 農 林 業 費	823,263	0	823,263
7 商 工 費	1,627,145	0	1,627,145
8 土 木 費	2,828,037	160	2,828,197
9 消 防 費	1,408,828	0	1,408,828
10 教 育 費	2,440,863	0	2,440,863
11 災 害 復 旧 費	28,828	0	28,828
12 公 債 費	2,850,933	0	2,850,933
13 予 備 費	20,000	0	20,000
合 計	36,096,412	160	36,096,572

令和7年度12月補正【追加】予算 総括表（一般会計）

（総務部 財政課）

（単位：千円）

歳 入				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
2.1.1	地方揮発油譲与税	35,000	0	35,000
2.2.1	自動車重量譲与税	116,000	0	116,000
2.3.1	森林環境譲与税	8,900	0	8,900
3.1.1	利子割交付金	3,300	0	3,300
4.1.1	配当割交付金	26,000	0	26,000
5.1.1	株式等譲渡所得割交付金	47,500	0	47,500
6.1.1	法人事業税交付金	149,700	0	149,700
7.1.1	地方消費税交付金	1,193,000	0	1,193,000
8.1.1	環境性能割交付金	32,000	0	32,000
9.1.1	地方特例交付金	25,971	0	25,971
10.1.1	地方交付税	8,262,664	0	8,262,664
18.1.1	財政調整基金繰入金	1,242,492	160	1,242,652
18.1.2	減債基金繰入金	258,867	0	258,867
18.1.19	ふるさと寄附活用基金繰入	897,800	0	897,800
19.1.1	繰越金	125,071	0	125,071
21.1.1	総務債	14,600	0	14,600
21.1.2	民生債	76,800	0	76,800
21.1.3	衛生債	585,900	0	585,900
21.1.4	農林債	281,000	0	281,000
21.1.5	商工債	1,140,000	0	1,140,000
21.1.6	土木債	1,009,500	0	1,009,500
21.1.7	消防債	668,900	0	668,900
21.1.8	教育債	100,700	0	100,700
21.1.9	災害復旧事業債	16,600	0	16,600
歳入合計		16,318,265	160	16,318,425

令和7年度12月補正【追加】予算 総括表（一般会計）

（総務部 財政課）

（単位：千円）

歳 出				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
2.1.1	一 般 管 理 費	7,858	0	7,858
2.1.3	財 政 管 理 費	1,821	0	1,821
2.1.12	行 政 改 革 推 進 費	128	0	128
2.1.16	諸 費	731,108	0	731,108
4.1.7	診 療 所 費	1,000,000	0	1,000,000
4.3.1	上 水 道 施 設 費	467,380	0	467,380
12.1.1	元 金	2,634,121	0	2,634,121
12.1.2	利 子	214,649	0	214,649
13.1.1	予 備 費	20,000	0	20,000
歳 出 合 計		5,077,065	0	5,077,065

令和7年度12月補正【追加】予算説明資料（一般会計）

（歳入）

総務部 財政課 財政係（単位：千円）

予算書のページ			款		項		目	既定額	補正額	計
12	～	13	18	繰入金	1	基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	1,242,492	160	1,242,652
節			既定額	補正額	計	説明				
1	財政調整基金繰入金		1,242,492	160	1,242,652	項目		既定額	補正額	計
						財政調整基金繰入金		1,242,492	160	1,242,652
						合計		1,242,492	160	1,242,652
						財源調整によるもの				

令和7年度

建設経済部

都市計画課

(一般会計)

12月補正予算説明資料
【追加】

令和7年度12月補正予算【追加】 総括表（一般会計）

（建設経済部 都市計画課）

（単位：千円）

歳 入				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
13.1.6	土 木 使 用 料	67	0	67
13.2.3	土 木 手 数 料	442	0	442
13.3.1	証 紙 収 入	4	0	4
14.2.4	土 木 費 国 庫 補 助 金	13,972	0	13,972
15.1.5	県 事 務 委 譲 交 付 金	356	0	356
15.2.6	土 木 費 県 補 助 金	45	0	45
16.1.1	財 産 貸 付 収 入	334	0	334
20.4.3	雑 入	702	0	702
歳 入 合 計		15,922	0	15,922

歳 出				
科 目	名 称	既定額	補正額	計
2.1.11	公 共 交 通 対 策 費	127,830	0	127,830
3.2.5	児 童 福 祉 施 設 費	6,900	0	6,900
8.4.1	都 市 計 画 総 務 費	20,372	0	20,372
8.4.2	街 路 事 業 費	52,052	0	52,052
8.4.3	公 園 費	61,012	160	61,172
歳 出 合 計		268,166	160	268,326

令和7年度12月補正予算説明資料【追加】（一般会計）

（歳出）

建設経済部 都市計画課 都市整備係

（単位：千円）

予算書のページ			事業コード	総合計画区分	既定額		補正額		計	
14	～	15	450711		事業費	38,665	事業費	160	事業費	38,825
款			項	目	国		国		国	0
8	土木費		4 都市計画費	3 公園費	財源内訳		財源内訳		財源内訳	
事業名		公園管理事業費			県		県		県	0
対象		都市公園等			地方債	4,500	地方債		地方債	4,500
目的		公園施設の修繕や更新を行い、快適性の向上を図る			その他	560	その他		その他	560
					一般財源	33,605	一般財源	160	一般財源	33,765
補正の内訳	市が管理する公園内の市道において発生した交通事故について、治療費などの損害賠償を求める訴えの提起がなされたことを受け、これに応訴するに当たり、訴訟代理人との契約に係る所要の経費 顧問弁護士訴訟委託料 ・着手金 110千円 ・預り金 50千円 【参考資料4. 5ページ】				科目		既定額	補正額	計	
					12	顧問弁護士訴訟委託料	0	160	160	
備考欄 (メモ)					計		0	160	160	

令和7年度12月補正予算説明資料【追加】（一般会計）

（債務負担行為）

建設経済部 都市計画課 都市整備係（単位：千円）

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
事件番号 令和7年(ハ)第135号 損害賠償請求事件に係る代理人に要する費用	事件が完結するまでの間	損害賠償請求事件に係る代理人委託契約による額	限度額に同じ。 財源内訳は全額保険金である。			
事業内容及び実施方法等	限度額の積算方法					
訴訟代理人との契約に関して、契約期間は訴訟という性質上、明確な契約期限が設けられないため訴訟が完結するまでとするが、訴訟の完結が来年度以降になる可能性があるため、同契約に関する債務負担行為を計上するもの			科目(節)	金額		
				計	0	

訴えの提起に対する応訴について

1 事件名

事件番号 令和7年（ハ）第135号 損害賠償請求事件

2 訴えの概要

令和5年11月1日11時38分頃、原告がバイクで走行中に本市が管理する成道寺公園内の道路上（市道）に設置していたロープ【位置図別紙のとおり】にひっかかり転倒し、傷害を負った。

当該ロープは視認することが困難な細いロープを張っていたものであり、通路管理に瑕疵があるとして、治療費等の損害賠償を本市に対して求めているものである。

3 応訴の理由

事故が発生した箇所については、不法投棄等が散見されていたことに伴い進入禁止のためロープを設置していたものであるが、以下の事由により、本市に瑕疵はないとの判断から応訴することとしたい。

- (1) 以前（令和3年頃）からロープを張って通行止めとしていた。
- (2) 公園内道路であるため、基本的に車両の通行量がほとんどない。
- (3) 本件以外の同様の事故事案は報告されていない。

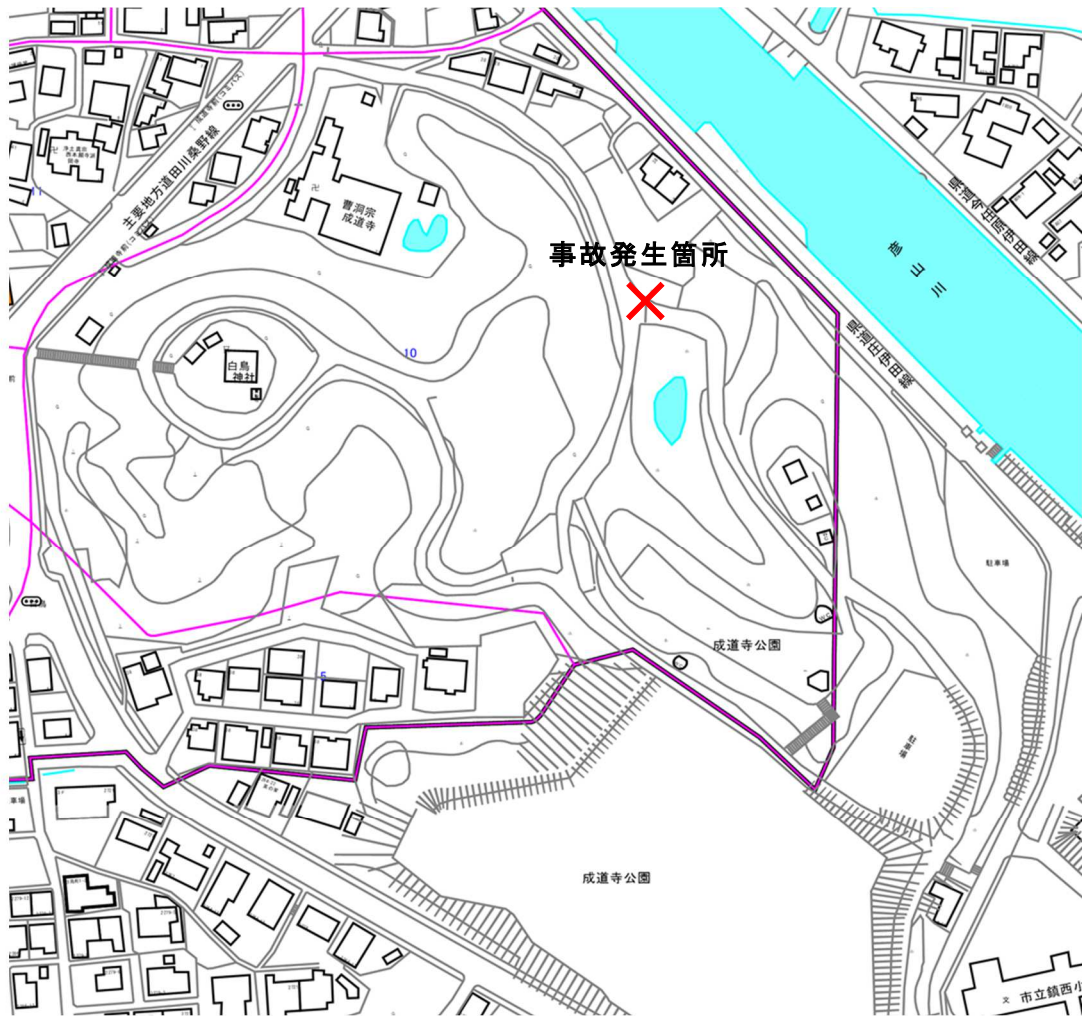
4 訴訟代理人の依頼について

本市の顧問弁護士である田邊弁護士に訴訟代理人を依頼したい。

なお、本市は道路賠償責任保険に加入しており、訴訟費用について、当該保険からの支払い適用となる。しかしながら、本市が訴訟代理人と契約を締結する必要があり、着手金等を本市から支払う必要があることから、12月定例会にて関連予算を上程するものである。これらの本市が支出する関連費用については、訴訟終了後に保険会社から本市に支払われることとなる。

5 第1回口頭弁論期日までの流れ

- | | | |
|-----|-----------|--------------------|
| (1) | 令和7年12月1日 | 補正予算上程 |
| (2) | 12月上旬 | 弁護士との契約締結 |
| (3) | 12月9日 | 裁判所への答弁書提出期限 |
| (4) | 12月16日 | 第1回口頭弁論期日（田川簡易裁判所） |



事故現場写真 (R5.11.1 撮影)

